

平成5年5月15日
日本医事新報 No.3603

呉秀三と門脇^{さかえ}眞枝

- 重ねて痴呆という言葉、呆けという言葉 -

井手 佐武郎

「痴」という字は岩波国語辞典によると、「おろか、痴愚、痴鈍、痴呆、痴者、痴人、愚痴、白痴、音痴。特に色情についていう。痴漢、痴情、痴態、痴話、情痴」等とある。「呆」という字は多くの辞典で、ばか、あほうの意とされているが、更に広く転用され、ぼかす、あいまいにする、とぼける等につながっている。

最近、精神科領域で多用されるようになってきている「呆け」は、「痴」と違ったニュアンスを持っていて、他に言い表わし難い便利な言葉だと小生は思っている。

老齢期に屢々起こってくる精神障害を、むごい不快語にすぎない「痴呆」という言葉で表現されるようになった起源を調べ出して三年余になる。平成三年十月十九日、本誌第三五二一号に「痴呆という言葉、呆けという言葉」と題して、小論を発表させて頂いた。その後、興味ある知見を得たので、続篇として書いてみる。

昔日は「人生五十年」と言われていたくらいだから、高齢者の精神障害は社会的にも医学的にも、さして問題にはなっていなかったのだろう。戦前は一般辞書では「痴呆」は、ばか、あほうの意とのみ表現されていたのが大部分だったが、戦後になって医学用語と併記されるようになり、平成期に入って「医学用語」としてのみ取り上げている辞書が目立っている。

明治期、西欧医学の導入に当って、医学界ではそれぞれの分野で学術用語の邦語訳出が急がれていた。その中でも現今、日本精神医学中興の祖と仰がれている、東大精神科・呉秀三教授の日本語訳は徹底していた。

《東京府巣鴨病院の病床日誌、臨床講義の筆記はみな日本語を以て記載するを例とした。 - 中略 - 医科大学附属医院では他の分科では概ね独逸語を以て病床経過を記述するのが常であった。》(斎藤茂吉「呉先生を憶う」 - 『呉秀三小伝』より)

《専門的訳名に対して狂の文字を常に忌まれた。そして従来「デメンシア」を痴狂と訳していたのを明治四十一年頃より改めて痴呆と訳出せんことを提唱せられたのだが今日では遂に是が通有名となって仕舞ったのである。》(北林貞

道「我邦斯学の革命者たる呉秀三先生」(S 四八) 1-『呉秀三小伝』)。

これで「痴呆」の出自がはっきりしたのであるが、先の小論でふれた門脇眞枝という無名の一精神病学者について知り得た事実の一端をお伝えしたい。

彼は、明治五年(一八七二)島根県松江市近郊の大根島で出生(呉は一八六五年出生)。父は地元の小学校校長であり神官であった。彼は松江市洋々中学校在学中(十五歳)小学校教員検定試験に合格、十八歳で神官三等試験に合格、二十三歳で医術開業試験に合格、約一年東大医学部内科で研修後、精神科教室に入局している。

呉は六年早く同科に入局、助教授に就任して、更にその一年後、四年間に及ぶ欧州留学に旅立っている。門脇は、その間、精神科講座を兼任した片山國嘉・法医学教授の下で、狐憑病新論、精神病学、精神病看護学等の著述や論文を次々と発表しているのだが、呉が帰国した明治三十四年の同月に巢鴨病院を依願退職し、私立王子精神病院院長に赴任している。

前述したように、呉は明治四十一年頃に痴狂という語を痴呆と訳することを提唱しているのだが、その二、三年後の医学中央雑誌第九巻に、『精神病学上所謂「痴呆又癡狂」ト云フ病名ノ使用ヲ廃スベキ事』と題する門脇の論文が見られる。原文のまま抜萃する。

《現今新ニ多ク使用サル原語ニ就キテハ之ヲ如何ニ訳スベキカ今ナホ甲翻乙訳一定セザルニハ非ズヤ 一中略一 是レ実ニ後進家医学生ヲシテ抛ル処ニ惑ハシムル弊害アルガ故ニ之ヲ一定スル事ハ斯学ノ發展普及上最モ肝要ニシテ緊急ナル問題ナリ 一中略一 速カニ吾ガ医科文科法科等ノ有志相集リ訳語会ヲ組織シ訳スベキ原語ハ之ニ適當ノ訳ヲ附シ訳シテ却テ原語ノ意義ヲ損スルガ如キモノハ原語其儘ニ使用シ適當ノ解釈ヲ附スル事穩当ナリ

所謂「痴呆又ハ癡狂」ト云フ病名ハ字義不穩当ニシテ之ガ為世間及ビ患者ノ嫌忌誤解ヲ来タシ之ガ取扱上及ビ診療上等ニ少カラザル障碍ヲ来シ易ク加之元来癡(痴)ト云フ文字ハ實際絶対汚穢ヲ意味スルモノナルガ故ニ僅微ノ精神衰弱ヲ呈スル者ニモ恢復スベキ可能性ノ者ニモ之レガ病名ヲ下ス事不適當險惡ニシテ實地臨床上ノ状態ニ適セズ 一以下略一 》

この論文の裏に、私学出身の無名の一学徒の同門の最高権力者に対する激しい反発の姿勢を感じるのは、小生の思いすぎだろうか。

ともあれ、「痴呆」という文字の氾濫は年を逐ってますます激しくなっている。

1 「呉秀三小伝」は昭和8年に呉博士伝記編纂会により刊行されたものである。文中で刊行年が「S 四八」とあるのは、精神医学神経学古典刊行会が昭和四八年に刊行した複製を指しているものと思われる。(「痴呆」に替わる用語に関する検討会事務局)